

平成29年度 第2回久留米市有線放送運営委員会 会議録

日時	平成30年2月19日（月） 10時00分～11時00分
場所	田主丸総合支所内 田主丸保健センター 研修室
出席者	大熊委員長、小林副委員長、石井（秀）委員、草場委員、鬼木委員、原委員、秋山委員、西野委員、木下委員、石井（陽）委員 以上10名 中野委員（欠席）
事務局	谷川次長、久次主幹、出田補佐、國武主査、稲富、佐藤
傍聴者	なし

次第	内 容 等	
1 開会	進行 事務局	1. 開会
	進行 委員長	委員長による進行 傍聴者の確認（傍聴者なし）
2 報告事項 (1) 有線放送設備の確認結果について	事務局 〔説明〕	(1) 有線放送設備の確認結果について
	委員①	専用柱数が減少している。支障はないのか。
	事務局	専用柱については、台帳の整理がされていなかったので今回改めて確認を行った。台帳整理後のこの数値に訂正をお願いしたいと考えている。
		※他に質疑・意見はなし
(2) 有線放送に関するアンケート調査結果について	事務局 〔説明〕	(2) 有線放送に関するアンケート調査結果について
	委員②	1点目、5頁の「結果の分析」において、「利用していない」や「利用が少ない」自治会が増加している理由はあるか。 2点目、9頁の「結果の分析」において、「電話連絡や隣組回覧は多い傾向にあり、平成21年度調査と大きく変わらない」と分析しているが、個別に見ると、「電話連絡」は9.8%増加し、「隣組回覧」は1.3%減少している。変わらないと分析した理由は何故か。
	事務局	1点目、今回のアンケート調査は資料編の調査表のとおり、質問項目（3）で利用頻度だけをお尋ねしていた。「利用していない」や「利用が少ない」と回答された場合の「理由」については調査していないので、原因の分析までは至っていない。 2点目、9頁の質問項目（5）の分析結果については、分析を行っていないような内容となっていた。今後、1点目と同じように調査を行う。

	委員②	分析ということであれば、何故このような数値結果が出てきたか、十分に原因を分析するべきであり、その内容について、市民の皆様にお伝えすることが必要である。せっかく、アンケートを実施しているので、しっかりと数値の分析をし、深く掘り下げていかなければアンケートの意味がなくなる。今後、その点についてお願いしたい。
	委員③	11頁の質問項目（6）の「雷ガード付きコンセント」の設置状況について、約半数の自治会で設置されていないとある。設置は、自治会負担なのか。設置のない自治会に勧めないのか。
	事務局	残り半数の設置については、無料で設置を行っていく予定である。今後、年度内には完了したいと考えている。
	委員④	設置場所について、公民館とか自宅とか、公民館は誰もいないので落雷被害を避けるために、雷ガード付きコンセントの設置が必要であり、自宅設置の場合はコンセントを抜いたりできる。このことが、設置が遅れた理由なのか。
	事務局	現在、107アンペアがあるが、ほとんどが、公民館に設置されている。 「雷ガード付きコンセント」の設置については、自宅設置だから遅れているということではない。
		※他に質疑・意見はなし
3 協議事項 今後のスケジュールについて (案)	事務局 〔説明〕	今後のスケジュールについて（案）
	委員①	今年度と変わるのか。
	事務局	平成30年度以降のスケジュールについては、平成28年度第2回委員会でも今後の予定について協議していただいた。30年度31年度は新しい委員にお願いすることになる。 第2回委員会で諮問を予定し、4回の審議のあと、委員会からの答申をお願いしたいと考えている。
	委員⑥	「有線放送事業のあり方について」の協議の内容は決まっているのか。今後はどうするのか、委員の任期は終わるが校区としては気になるところである。
	事務局	具体的な諮問内容は現時点では決まっていない。 問題とされているのは、久留米市全域からすると田主丸地域独自の事業であること、さらに、設備自体が50年を経過していることが課題と考えている。 諮問の内容などは、来年度に示させていただく。
	委員①	前年度お尋ねしたが、事業を止めることはないのか。

	事務局	昨年度まで、委員の皆様からは、事業の継続の意見をいただいている。来年度以降、再度検討を進めたいと考えている。
		※他に質疑・意見はなし
4 その他	委員②	委員の中には、消防署の委員もいらっしゃるのではお尋ねしたい。「Ｊアラート」やテレビやラジオの「地震速報」は、有線放送と連動しているか。 また、田主丸地域の屋外スピーカーとは連動はされているか。
	事務局	有線放送は、「Ｊアラート」や「地震速報」と連動はしていない。災害時には、職員が臨時放送を行っている。 また、地域内の屋外スピーカーについて、有線放送との連動はしていない。基本的には時報のみとなっており、同じく、「Ｊアラート」や「地震速報」との連動もしていない。
	事務局	地震の場合は、震度の状況で職員の災害時の体制が変わる。避難所開設になった場合、臨時の有線放送でお知らせを行っている。 通常の水害についても同様で、水縄校区と竹野校区は土砂災害区域を持っているので、避難所開設時には有線放送でお知らせしている。 また、前回の委員会において、委員⑥から水門関係の指摘を受けて、この件については、梅雨前に開催している地域防災会議までには、調整したいと考えている。
	委員②	さらには、消防署との連携を密にして、有線放送と災害時の対応を考えてはどうか。来年度に向けて、災害時における有線放送の活用について検討してはどうか。例えば、消防署から直接有線放送が流せるようにするなどである。
	委員⑤	消防署から住民の方への情報発信については、随時、有線放送を依頼している。 また、現在、建物火災や林野火災の際、消防署からサイレン吹鳴を行っている。今までやっていた火災時の有線放送は、平成２８年４月からは平日１７時１５分までは田主丸総合支所職員により臨時の有線放送を行っている。 システム的には、消防署から直接、有線放送を行うことは可能である。
	委員③	昼間の火災の場合、放送されていないのではないか。
	委員⑤	最近、平日の昼間の建物火災は発生していない。以前起きた建物火災は土日であったので放送はされていない。

	委員⑥	現在、水分校区では、自主防災組織の見直しを行っている。その中で、屋外放送を利用できないか意見が出ている。また、深夜時間帯の放送の可否について、議論しているところで、各自治会で総会に諮るようお願いしている。 水門を閉めるときに、振興会や総合支所に連絡をするようになれば、屋外放送もした方がいいのではないかな。是非、屋外放送を利用できるようお願いしたい。
	事務局	水門等開閉の管理の委託契約は、総合支所の環境建設課で行っており、委託の内容は国の共通仕様であるため変えることはできない。緊急を要する災害時の区長や総合支所への連絡等については、「お願い」の項目になるため、放送をどうするかについて今後整理を進めていく。 また、各校区の自主防災の動きについて、情報を収集して、消防・警察とも連携できるようにしていきたい。
		※他に質疑・意見はなし
	委員長	議事録署名人を指名する。(全員了承される。)
5 閉会	委員長	閉会